

高砂市下水道事業 中期経営計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

高砂市下水道部

目 次

	ページ
1 計 画 策 定 趣 旨	1
2 経 営 計 画 の 基 本 的 事 項	
(1) 計 画 の 位 置 付 け	1
(2) 計 画 策 定 の 期 間	1
3 経 営 健 全 化 の 基 本 方 針	2
4 経 営 基 盤 強 化 へ の 取 組 み	
(1) 料 金 そ の 他 の 収 入 に 関 す る 事 項	2
(2) 一 般 会 計 か ら の 繰 入 金 に 関 す る 事 項	2
(3) 効 率 的 な 下 水 道 事 業 の 推 進 に 関 す る 事 項	3
(4) そ の 他 経 営 基 盤 の 強 化 に 関 す る 事 項	3
5 事 業 計 画	
(1) 計 画 目 標	4
(2) 将 来 需 要 予 測	4
(3) 定 員 管 理 に 関 す る 計 画	5
(4) 設 備 投 資 計 画	5
(5) 主 要 施 策	6
(6) 市 債 残 高	6
6 中 期 財 政 収 支 計 画	7
7 経 費 節 減 等 に よ る 効 果 見 込 額	9
8 計 画 達 成 状 況 の 公 表	
(1) 公 表 時 期	10
(2) 公 表 方 法	10
(3) 計 画 達 成 状 況 の 評 価 方 法	10
9 そ の 他 特 記 事 項	11

高砂市下水道事業 中期経営計画

1 計画策定趣旨

下水道は、市民生活を支える重要な都市施設です。また、浸水の防除、公共用水域の水質保全についても大きな役割を果たしています。

本市の下水道は、昭和 27 年に建設に着手し、昭和 40 年には現在の高砂浄化センターが供用を開始しました。その後、段階的に整備が進められ、平成 26 年度末現在における人口普及率は、94.8%に達し、市街化区域内の汚水整備事業が概成しようとしています。

このような状況の中、今後、下水道事業を経営していくうえで、

- 1 人口減少問題や節水意識の向上など社会構造の変化による使用料収入の落ち込み
- 2 管渠や施設の老朽化に対応した改築更新や長寿命化対策の取り組み
- 3 ゲリラ化する集中豪雨や大規模地震に備えた浸水対策事業や耐震化事業の計画的な実施

といった課題を抱えています。

こうした課題を解消しつつ、安定的かつ継続的な事業を実施していくため、平成 28 年度より下水道事業に地方公営企業法を適用し、企業会計に移行するなど、さらなる財政の健全化を確立するために、財政状況を的確に把握し、適切な経営分析を行いながら事業経営をしていかなければなりません。

よって、ここに、「雨水公費・汚水私費」の原則のもと、その基本理念となる「高砂市下水道事業中期経営計画」を策定します。

2 経営計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

この「中期経営計画」は、第1次(平成 18 年度～22 年度)、第2次(平成 23 年度～27 年度)の経営計画に引き続き、本市の下水道事業経営の取組みを示すものです。

また、「第4次高砂市総合計画 後期基本計画」(平成 28 年度～平成 32 年度)、「第4次高砂市行政改革大綱(延長版)」(平成 27 年度～28 年度)を踏まえ、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成 26 年 8 月 29 日付け 総務省自治財政局公営企業課長通知)の要素を取り入れながら、将来にわたり下水道事業を継続していくための健全経営の観点から取りまとめたものです。

(2) 計画策定の期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

3 経営健全化の基本方針

下水道事業は、独立採算性を基礎とした公営企業として、効率の良い投資や維持管理、透明性の高い事業を展開することにより経営の健全化を図り、かつ、財務内容がより健全で、長期的経営感覚を持った運営を行っていきます。

高砂市の下水道事業は次の3つに重点をおき、住民の貴重な財産が最大限に活用される下水道事業を継続していきます。

① 社会変化に対応しながら収入と支出のバランスを重視します。

下水道事業の維持管理費や借入金返済などの費用と社会情勢の変化により減収が見込まれる収入とのバランスを図りながら事業運営を行います。

② 下水道整備に関する住民説明と合意をすすめます。

下水道整備は、住民ニーズを判断しながら、住民説明と合意のもとで進めます。

③ 最小の経費で最大の効果をめざします。

下水道事業が生み出す効果と市民が負担する経費について、「最小の経費で最大の効果」が得られるよう努力を続けます。

4 経営基盤強化への取組み

(1) 料金その他の収入に関する事項

- ① 下水道使用料の支払いの利便性の向上と滞納の防止に努めます。
- ② 公共用水域の水質保全を図り、より快適で衛生環境の良い生活維持のため、未接続家屋に対して、下水道への理解を求め、積極的に接続を促す努力を続けます。
- ③ 受益者負担金は、引き続き、整備対象地域での応分の負担を求めます。

(2) 一般会計からの繰入金に関する事項

- ① 「地方公営企業繰出金について」(総務省副大臣通知)で示された基準に基づき、一般会計からの負担を求めます。
- ② 一般会計からの繰入金をできる限り減らすために、削減可能な経費は削減し、汚水を効率的に処理できるよう、あらゆる事業や施設のあり方を見直していきます。

(3) 効果的な下水道事業の推進に関する事項

- ① 新技術・新システムを積極的に取り入れ、効率的な下水道事業の推進を目指します。
- ② 下水道施設の維持管理については、長寿命化計画を策定し、老朽化した施設の今後のあり方を検討します。また、業務委託を推進し、最小の経費で最大の効果を目指します。
- ③ 雨水対策として、ポンプ施設の整備にあわせて、効果的な雨水管渠整備を進めていきます。
- ④ こうした下水道施設の整備には、国などの補助金制度を積極的に活用していきます。

(4) その他経営基盤の強化に関する事項

- ① 下水道事業に地方公営企業法を適用し、企業会計方式を導入することによって財政状況を的確に把握し、適切な経営分析を行うことで継続した安定的経営基盤の強化に取り組めます。
- ② 市債の償還が下水道経営を大きく圧迫している状況から、将来世代への負担の軽減のため、市債発行額を極力抑制し、公債費の削減に努めます。
- ③ 大規模な災害が発生した場合、職員や施設に相当の被害を受けても下水道サービスを長時間中断させず、限られた資源の中でもサービスを継続できるよう、行動計画・体制整備を確立します。
- ④ 職員の経営感覚と技術知識を育成し、変化に対応できる柔軟な組織を目指します。
- ⑤ 下水道整備方針や経営状況などについてわかりやすく伝え、より透明性を高めるため、積極的な情報公開を進めます。

5 事業計画

(1) 計画目標

- ① 浸水対策計画を実行し、既往最大降雨に対し、平成 29 年度までに床上浸水解消、平成 34 年度までに床下浸水解消を図ります。
- ② 長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改築・更新を行います。
- ③ 災害時に下水道機能を早期回復できるよう、必要な検討や耐震化事業を行います。
- ④ 継続して安定的な下水道サービスを提供するために健全な資産管理を図ります。
- ⑤ 下水道事業の公営企業化及び水道事業所との統合により、市民サービスの向上、経営の健全化を図るとともに、財務状況の情報公開を行います。

(2) 将来需要予測

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
下水道普及率 (%)	95.6	95.8	96.0	96.1	96.1
有収水量 (千 m^3)	8,279	8,304	8,329	8,352	8,382
処理区域内人口 (人)	88,518	88,018	87,518	87,018	86,502

(3) 定員管理に関する計画

(単位: 人)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
収益的収支	33	33	33	33	33
資本的収支	6	6	6	6	6
計	39	39	39	39	39

平成13年4月1日現在の総職員数	77人
平成18年4月1日現在の総職員数	55人
平成21年4月1日現在の総職員数	47人
平成27年4月1日現在の総職員数	43人

(4) 設備投資計画

(単位:百万円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
管 渠 建 設 事 業	909	877	888	1,029	1,205
ポ ン プ 場 建 設 事 業	615	1,512	568	300	606
浄 化 セ ン タ ー 建 設 事 業	627	1,193	1,683	2,035	857

(5) 主要施策

施 策 名		内 容 (理 由)
1	高砂浄化センター 雨水ポンプ施設新設事業	高砂町の浸水軽減を図るため、高砂浄化センター雨水ポンプ施設を新設する。
2	島の川ポンプ場増設事業	曾根町の浸水軽減を図るため、島の川ポンプ場を増設する。
3	雨水管渠整備事業	ポンプ施設の整備にあわせて、効果的な雨水管渠整備を行う。
4	長寿命化対策事業	長寿命化計画に基づき、施設のライフサイクルコストを抑えた改築・更新工事を行う。
5	地震対策事業	災害時に下水道機能を早期回復できるよう、施設の耐震化及び業務継続に対し即効性のある対策を行う。

(6) 市債残高

(単位:千円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年度末 市債残高	34,120,130	33,613,479	32,967,097	32,606,640	31,785,881

6 中期財政収支計画

収益の収支(税抜き)

(単位:千円)

年 度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
区 分							
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	1,840,233	1,851,953	1,858,754	1,858,455	1,845,747	
	(1) 料金収益(使用料収入)	1,138,888	1,146,458	1,149,824	1,153,078	1,157,234	
	(2) 事業収益	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	
	(3) 一般会計負担金	681,545	685,695	689,130	685,577	668,713	
	2. 営業外収益 (B)	2,410,329	2,422,668	2,375,843	2,384,568	2,330,328	
	(1) 一般会計負担金	2,045,139	2,046,797	1,998,652	1,969,905	1,889,290	
	(2) 長期前受金戻入	360,304	370,971	372,291	409,763	436,138	
	(3) その他	4,886	4,900	4,900	4,900	4,900	
	益 収入計 (A) + (B)	(C)	4,250,562	4,274,621	4,234,597	4,243,023	4,176,075
	収益的 支出	1. 営業費用 (D)	3,348,709	3,481,089	3,398,709	3,404,403	3,333,968
(1) 職員給与費		289,857	288,300	291,729	295,200	298,712	
基本給		137,529	135,669	137,283	138,916	140,569	
手当		65,056	66,540	67,331	68,132	68,943	
その他		87,272	86,091	87,115	88,152	89,200	
(2) 経費		653,152	672,097	679,199	687,575	688,436	
うち動力費		111,664	114,903	116,117	117,549	117,696	
うち負担金		174,491	179,552	181,450	183,687	183,917	
うち委託料		283,868	292,102	295,188	298,829	299,203	
(3) 減価償却費		2,391,909	2,413,235	2,333,611	2,320,708	2,266,780	
(4) 資産減耗費	13,791	107,457	94,170	100,920	80,040		
2. 営業外費用 (E)	752,713	740,097	731,218	708,447	690,460		
(1) 支払利息	706,732	702,896	680,813	657,878	639,875		
(2) その他営業外費用	45,981	37,201	50,405	50,569	50,585		
支 支出計 (D) + (E)	(F)	4,101,422	4,221,186	4,129,927	4,112,850	4,024,428	
経常損益 (C)-(F)	(G)	149,140	53,435	104,670	130,173	151,647	
特別利益	(H)	2	2	2	2	2	
特別損失	(I)	22,914	1,000	1,000	1,000	1,000	
うち職員給与費		22,113	0	0	0	0	
うちその他		801	1,000	1,000	1,000	1,000	
特別損益	(H)-(I)	(J)	△ 22,912	△ 998	△ 998	△ 998	
当年度純利益 (又は純損失)	(G)+(J)		126,228	52,437	103,672	129,175	150,649
未処分利益剰余金 (又は欠損金)			126,228	178,665	282,337	411,512	562,161

資本的収支(税込み)		(単位:千円)				
年 度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区 分						
資本的収入	1. 企業債	1,903,100	1,981,900	1,695,200	1,849,300	1,462,000
	2. 一般会計負担金	249,636	254,982	226,605	195,409	196,615
	3. 国庫補助金	1,228,553	1,599,000	1,443,200	1,514,200	1,205,500
	4. 工事負担金	4,819	1,000	600	500	500
	5. その他					
	計	3,386,108	3,836,882	3,365,605	3,559,409	2,864,615
資本的収支	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額					
	計 (A)	3,386,108	3,836,882	3,365,605	3,559,409	2,864,615
資本的支出	1. 建設改良費	3,131,959	3,581,900	3,139,000	3,364,000	2,668,000
	うち職員給与費	49,407	50,486	51,091	51,705	52,325
	2. 企業債償還金	2,466,200	2,488,551	2,341,582	2,209,757	2,282,759
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他会計への支出金					
5. その他	300	300	300	300	300	
	計 (B)	5,598,459	6,070,751	5,480,882	5,574,057	4,951,059
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(△表示) (A)-(B) (C)		△ 2,212,351	△ 2,233,869	△ 2,115,277	△ 2,014,648	△ 2,086,444
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	273	3,562	95,651	270,411
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金					
	4. 消費税資本的収支調整額	41,000	35,000	48,204	48,368	48,384
	5. その他					
	計 (D)	41,000	35,273	51,766	144,019	318,795
補てん財源充足額 (C)+(D) (E)		△ 2,171,351	△ 2,198,596	△ 2,063,511	△ 1,870,629	△ 1,767,649
単年度収支額(非現金資金) (F)		2,171,624	2,202,158	2,159,162	2,141,040	2,061,331
内部留保資金 (E)+(F)		273	3,562	95,651	270,411	293,682
企業債残高		34,120,130	33,613,479	32,967,097	32,606,640	31,785,881

キャッシュ・フロー計算書		(単位:千円)				
年 度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区 分						
1	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,260,071	2,027,957	1,984,961	1,966,840	1,887,130
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 985,432	△ 1,461,592	△ 1,236,076	△ 1,404,705	△ 1,067,755
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,085,400	△ 506,651	△ 646,382	△ 360,457	△ 820,759
現金及び現金同等物の増加額		189,239	59,714	102,503	201,678	△ 1,384
現金及び現金同等物の期首残高		248,084	437,323	497,037	599,540	801,218
現金及び現金同等物の期末残高		437,323	497,037	599,540	801,218	799,834

7 経費節減等による効果見込額

(単位:千円)

項 目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
収 入	未収金の徴収対策	7,380	7,429	7,451	7,472	7,499
	料 金 の 見 直 し					
	未利用財産の売払い等					
	そ の 他	4,000	8,000	12,000	16,000	20,000
支 出	人 件 費 削 減	職 員 削 減				
		給 与 等 削 減	6,469	12,938	25,876	45,283
	組 織 の 統 廃 合	23,020	23,020	23,020	23,020	23,020
	民間的経営手法導入による 事務事業費削減					
	その他	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
合 計		55,869	66,387	83,347	106,775	110,802

* 対 平成27年度 比較

8 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

項 目	公 表 時 期
中 間 報 告	平 成 3 1 年 9 月
最 終 報 告	平 成 3 3 年 9 月

(2) 公表方法

ホームページ等を利用して公表を行う。

(3) 計画達成状況の評価方法

中期経営計画に示した計画数値と実績値を比較して評価を行う。

9 その他特記事項

【用語解説】

下水 (げすい)	家庭や事業所から排出される汚水と、市街地に降った雨水のこと
雨水公費・汚水私費 (うすいこうひ・おすいしひ)	下水道事業の費用負担の原則のこと 雨による浸水被害がおこらないよう、雨水を排除するための経費は、公費(市税等の一般会計)が負担します。 汚水は、私たちの日常生活で生じるので、その処理のための経費は、発生原因者による負担、つまり下水道使用料(私費)でまかさないます。
公営企業 (こうえいきぎょう)	地方公共団体が経営する企業のこと
企業会計方式 (きぎょうかいけいほうしき)	地方公共団体の会計は、地方財政法に基づき、官公庁方式と呼ばれ単式簿記及び現金主義により経理します。それに対し、公営企業の会計は、地方公営企業法に基づき、複式簿記及び発生主義により経理する方式をいいます。
繰入金・繰出金 (くりいれきん・くりだしきん)	総務省の繰出基準通知に基づいて算出した一般会計が下水道事業会計に負担すべき経費のことで、一般会計では「繰出金」、下水道事業会計では「繰入金」といいます。
長寿命化計画 (ちようじゆみょうかけいかく)	施設の機能を確保するための点検・調査を行い、ライフサイクルコストの低減と事故の未然防止を図る改築・更新を計画的に行うための計画のこと
受益者負担金 (じゆえきしゃふたんきん)	公共下水道の建設費の一部としての負担金のこと
市債 (しさい)	下水道事業の建設を行うために借り入れた借金のこと
下水道普及率 (げすいどうふきゆうりつ)	行政区域内人口(総人口)に対する下水道処理区域内人口(下水道が使用可能となった区域内の人口)の割合のこと
有収水量 (ゆうしゅうすいりょう)	下水道使用料の対象となる水量のこと

高砂市下水道事業 中期経営計画

平成 28 年 3 月

高砂市 下水道部 下水道経営課

電 話 / 079-443-9043

F A X / 079-442-3934

E-mail / tact4510@city.takasago.lg.jp